

6. 高齡障害者支援事業

1. 概 要
2. 実施状況

1. 概 要

【目 的】

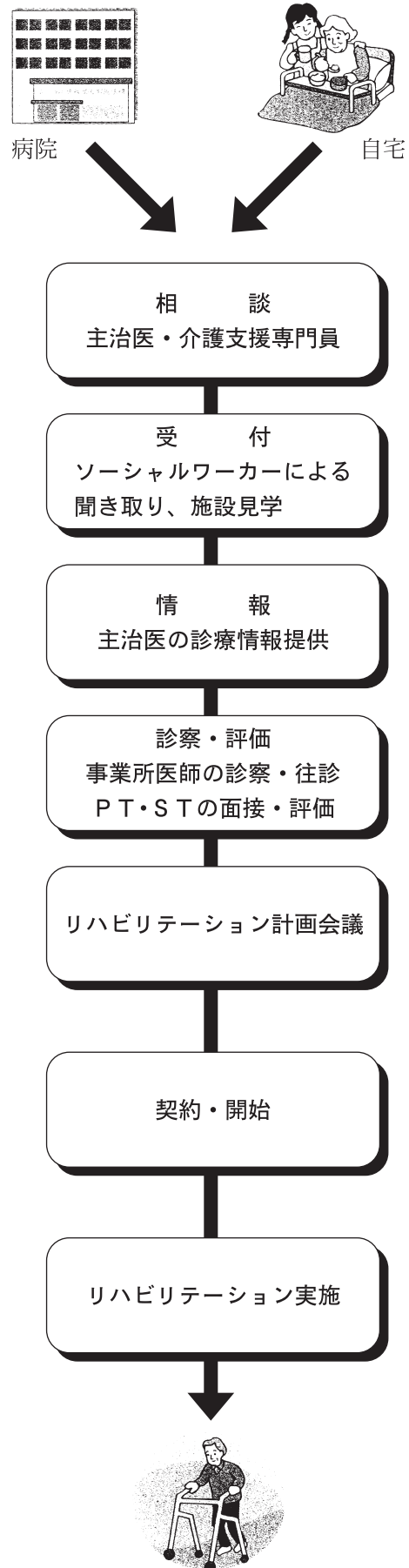
介護保険制度による要支援・要介護認定を受けた区民に、在宅のまま自立した生活を送ることができるよう、通所によるリハビリテーションを提供することにより、在宅での生活の質の向上を図る。

【内 容】

介護予防通所リハビリテーションは、東京都の事業者指定を受け、サービス提供を行っている。福祉車両による送迎を行い、個別のリハビリテーション実施計画に基づいてグループ訓練や理学療法士・言語聴覚士による個別ニーズに即した個別リハビリテーションを提供している。また介護支援専門員や他サービス事業者との連携を図りながら、利用者の生活の質の向上を促している。

【利用できる人】

要支援または要介護の認定を受け、主治医よりリハビリの指示が出された区民でケアマネジャーを通して申し込む。



2. 実施状況

1 通所リハビリテーション

平成22年度からは、総合福祉センター通所リハビリ事業所（松原）のみで実施し、平成26年3月31日にて総合福祉センター介護保険通所リハビリ事業は、すべて終了とした。

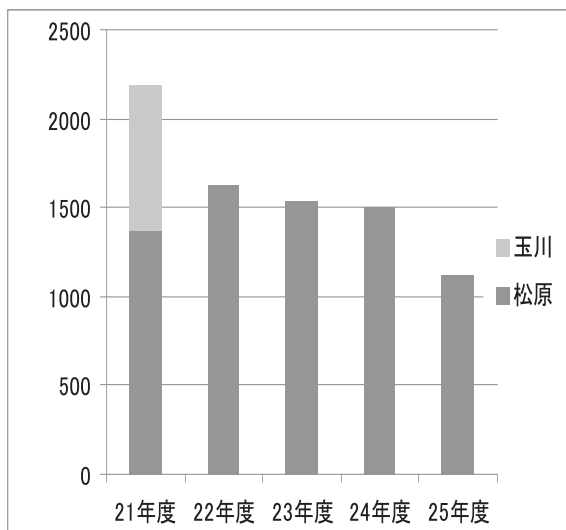
(1) 延べ利用件数 【表6-1】 (単位：件)

通所リハビリテーション		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延べ利用件数	松原	1,368	1,620	1,533	1,503	1,124
	玉川	815				
	計	2,183	1,620	1,533	1,503	1,124

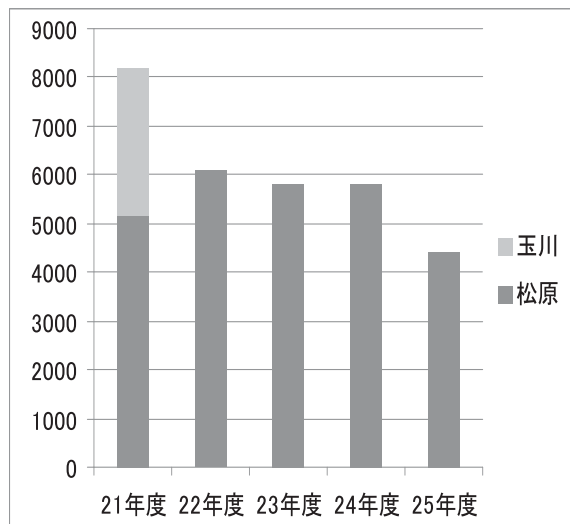
(2) 延べ利用回数 【表6-2】 (単位：回)

通所リハビリテーション		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
延べ利用回数	松原	5,144	6,100	5,806	5,791	4,405
	玉川	3,058				
	計	8,202	6,100	5,806	5,791	4,405

【図6-1】 延べ利用件数



【図6-2】 延べ利用回数



(3) 利用者分布図

【図 6 - 3】

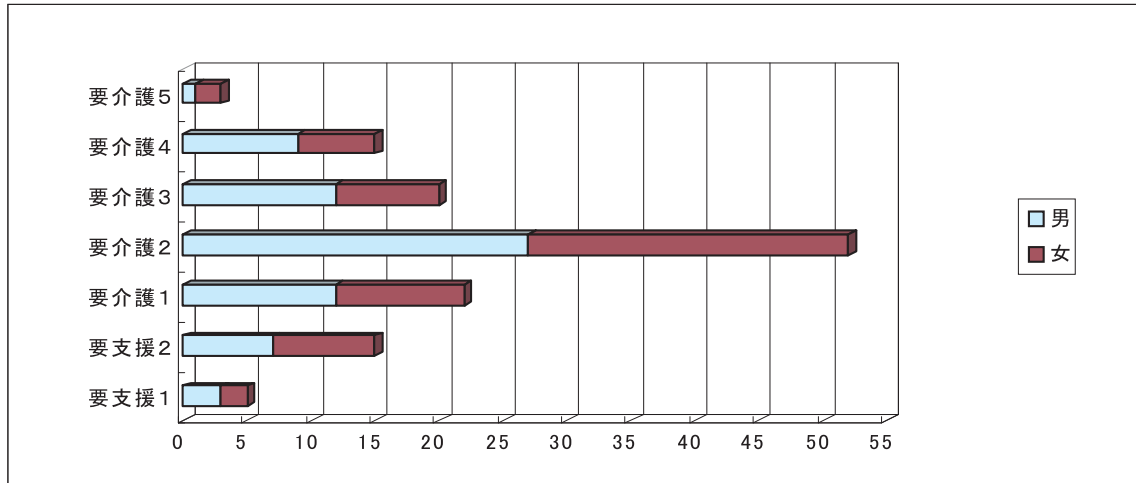


(4) 利用者要介護度別男女別 (実人数) 【表 6 - 3】

(単位：人)

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
男	3	7	12	27	12	9	1	71
女	2	8	10	25	8	6	2	61

【図 6 - 4】

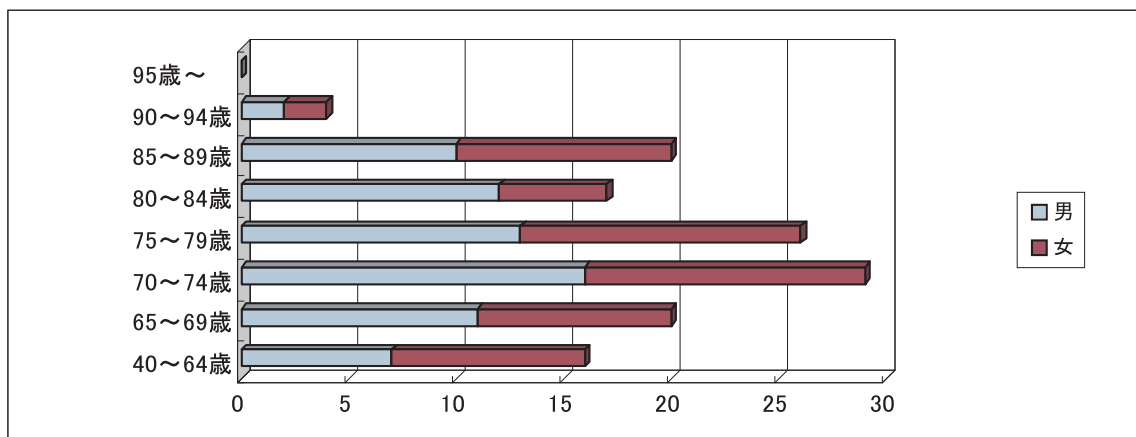


(5) 利用者年齢別 (実人数) 【表 6 - 4】

(単位：人)

	40～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳～	計
男	7	11	16	13	12	10	2	0	71
女	9	9	13	13	5	10	2	0	61

【図 6 - 5】

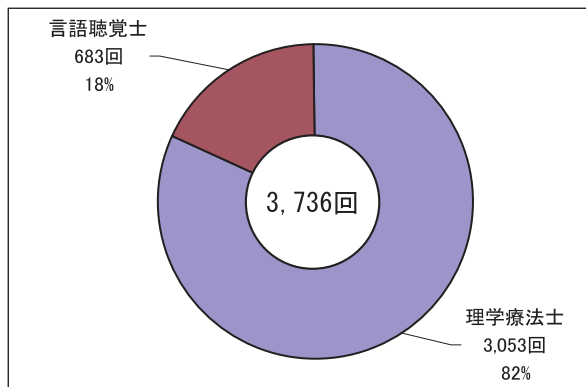


(6) セラピスト別個別指導人数

【表 6 - 5】

	理学療法士	言語聴覚士	計
松原	3,053回	683回	3,736回

【図 6 - 6】



(7) 利用者疾患別（実人数）

【表 6 - 6】

疾患名		人数(人)
脳血管疾患		61
骨関節疾患		40
内 訳	骨折	15
	その他	25
神経筋疾患		18
内 訳	パーキンソン	9
	その他の難病	7
内部疾患		7
廃用症候群		5
精神神経疾患		1

【図 6 - 7】

